

第28期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社テクノスジャパン

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.tecnos.co.jp>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ、会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を企業行動規範（グループ共通規程）として当社が定め、周知徹底する。
 - ・ 当社及び当社子会社は、内部通報規程（グループ共通規程）に基づく内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・ 当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役直轄組織として設置し、代表取締役及び監査等委員会の指示に基づき、定期的に当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は代表取締役及び監査等委員会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
 - ・ 当社及び当社子会社は、当社が設置したリスク・コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
2. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、取締役会規程、稟議規程等に基づき取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・ 当社及び当社子会社の取締役、監査等委員及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できる。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）を制定するとともにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社のリスクを一元的に把握、管理することとし、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は、子会社の営業成績、財務状況及びその他重要な情報について当社取締役会で報告することを求める。
 - ② 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）に基づき当社子会社にリスク管理を実施することを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・ 当社は、当社子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク管理とその推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - ③ 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社の独立性を尊重しつつ、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催させるほか、必要に応じて随時に開催させ、重要事項の審議及び決定をさせる。
 - ④ 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合するための体制
 - ・ 当社は、当社子会社にその役員及び使用人が、企業行動規範(グループ共通規程)に基づく業務遂行及び個人として遵守すべき行動を実行し、社会から信頼される企業となる体制を構築させる。
 - ・ 当社は、当社子会社に、その役員及び使用人等の組織的又は個人的な法令違反行為、不正行為（以下「不正行為等」という）に関する相談又は通報のためのホットラインの運用を義務付け、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築させる。
 - ・ 当社の監査等委員及び内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について調査する。

6. 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ・ 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受ける。
 - ・ 取締役及び使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、内部通報制度を利用し監査等委員へ報告することができ、監査等委員は必要に応じて当社グループの取締役、使用人及び当社子会社監査役に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社は、報告を行った通報者に対し、内部通報規程(グループ共通規程)に基づき当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じ相互に情報交換など連携を強め、監査の実質的向上を図る。

10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

12. 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
 - ・ 企業行動規範に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

② リスク・コンプライアンス管理体制

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行うとともに内部通報規程により相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、当社各部署及び当社子会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努め、当該リスクについては適正に管理、対応しております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年4月1日残高	562,520	205,461	4,100,876	△576,027	4,292,830
会計方針の変更による 累積的影響額			811		811
会計方針の変更を 反映した当期首残高	562,520	205,461	4,101,687	△576,027	4,293,642
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△236,691		△236,691
親会社株主に帰属する当期純利益			650,526		650,526
自己株式の処分		△3,649		7,757	4,107
利益剰余金から資本剰余金への振替		935	△935		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2,714	412,899	7,757	417,942
2022年3月31日残高	562,520	202,747	4,514,586	△568,269	4,711,584

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計			
2021年4月1日残高	691,484	△34,196	657,287	6,946	17,903	4,974,968
会計方針の変更による 累積的影響額						811
会計方針の変更を 反映した当期首残高	691,484	△34,196	657,287	6,946	17,903	4,975,779
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△236,691
親会社株主に帰属する当期純利益						650,526
自己株式の処分						4,107
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△159,855	61,004	△98,851		14,078	△84,773
連結会計年度中の変動額合計	△159,855	61,004	△98,851	—	14,078	333,169
2022年3月31日残高	531,628	26,807	558,436	6,946	31,982	5,308,949

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 5社
- (2) 連結子会社の名称 沖縄テクノス株式会社
Tecnos Global Company of America, Inc.
Lirik, Inc.
Lirik Infotech Private Limited
Lirik Software Services Canada LTD

2. 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

3. 持分法適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

Lirik, Inc. 12月31日

Lirik, Inc.は決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。また、Lirik Infotech Private Limited 及び Lirik Software Services Canada LTDは、Lirik, Inc.の子会社であるため、12月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③のれん

投資効果の及ぶ期間（6～7年）で均等償却を行っております。

④顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5～12年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 準委任契約等

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

(2) 請負契約

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものがあります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(3) 販売契約

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については進行基準を、その他の契約については完成基準を適用していましたが、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高か

ら新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「9. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 連結計算書類に計上した金額

売上高(年間) 983,931千円

当連結会計年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高 228,332千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)

で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

2. Lirik, Inc.に係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 連結計算書類に計上した金額

Lirik, Inc.に係るのれん 80,090千円、及び顧客関連資産 148,279千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、Lirik, Inc.を子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 追加情報

新型コロナウイルスの感染症は、一定程度当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される当社の業績への影響を保守的に加味して、会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失が発生する可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

売掛金	1,729,728千円
契約資産	23,567千円

(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 68,437千円

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 9,046,822千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式数 20,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	675,728	—	9,100	666,628

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分 9,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	236,691	12	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	276,267	14	2022年3月31日	2022年6月10日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,600株

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は、当社連結子会社であるLirik, Inc.が借入を行っている新型コロナウイルス拡大に伴う米国中小企業庁（SBA）給与保護プログラム（Paycheck Protection Program）によるローン（PPPローン）であり、返済期限は決算日後、最長で1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社グループでは、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの各社で、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等

(連結貸借対照表計上額17,429千円) は、「その他有価証券」には含めておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額23,152千円) については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,162,240	1,162,240	—
(2) 敷金及び保証金	213,892	214,042	150
資産 計	1,376,132	1,376,282	150

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
<u> </u> 其他有価証券				
株式	1,162,240	—	—	1,162,240
資産計	1,162,240	—	—	1,162,240

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	214,042	—	214,042
資産計	—	214,042	—	214,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を分解した情報

当社グループは、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等、請負契約、販売契約であります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	情報システム ソリューション サービス	計		
準委任契約等	8,172,595	8,172,595	—	8,172,595
請負契約	681,097	681,097	—	681,097
販売契約	193,129	193,129	—	193,129
収益を分解した情報	9,046,822	9,046,822	—	9,046,822
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,046,822	9,046,822	—	9,046,822

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、顧客に対して情報システムの企画・立案（コンサルティング）から分析・設計、開発、導入、保守に至る一連のサービスを提供しております。

当社及び連結子会社と顧客との間で締結する契約形態は、準委任契約等、請負契約、販売契約に分類できます。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行

っております。

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,486,940	1,729,728
契約資産	81,990	23,567
契約負債	65,484	68,437

契約資産は、主に請負契約について未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社及び連結子会社に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、主に得意先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する顧客とのライセンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、65,484千円であります。

11. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
CRMビジネス事業部門 (大阪府大阪市)	事業用資産	建物附属設備	241
		顧客関連資産	39,600
		のれん	98,987
		計	138,829

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、2020年1月10日付で株式会社アック（以下、旧アック社）子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。また、2020年10月1日をもって、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。旧アック社は、合併後においては当社1部門として買収の主目的であったCRMビジネスを行っております。

当連結会計年度において、当該部門の業績の進捗状況を事業計画と照らし合わせてモニタリングを行い、減損の兆候ありと判断いたしました。また、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによる回収可能性を検討し、旧アック社の株式取得時に発生した当該部門の建物附属設備、顧客関連資産及びのれんについて減損損失を計上いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価値の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、建物附属設備、顧客関連資産及びのれんについて、当該事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	267円06銭
2	1株当たり当期純利益	32円98銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2021年4月1日残高	562,520	212,520	2,714	215,234	119,799	700,000	3,077,916	3,897,716
会計方針の変更による累積的影響額							811	811
会計方針の変更を反映した当期首残高	562,520	212,520	2,714	215,234	119,799	700,000	3,078,727	3,898,527
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△236,691	△236,691
当期純利益							448,279	448,279
自己株式の処分			△3,649	△3,649				
利益剰余金から資本剰余金への振替			935	935			△935	△935
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△2,714	△2,714	—	—	210,652	210,652
2022年3月31日残高	562,520	212,520	—	212,520	119,799	700,000	3,289,380	4,109,180

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年4月1日残高	△576,027	4,099,443	691,484	691,484	6,946	4,797,873
会計方針の変更による累積的影響額		811				811
会計方針の変更を反映した当期首残高	△576,027	4,100,254	691,484	691,484	6,946	4,798,684
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△236,691				△236,691
当期純利益		448,279				448,279
自己株式の処分	7,757	4,107				4,107
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			△159,855	△159,855		△159,855
事業年度中の変動額合計	7,757	215,696	△159,855	△159,855	—	55,840
2022年3月31日残高	△568,269	4,315,950	531,628	531,628	6,946	4,854,525

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③のれん

投資効果の及ぶ期間（6年）で均等償却を行っております。

④顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に計上することとしております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 準委任契約等

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

(2) 請負契約

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(3) 販売契約

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、請負契約による受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、進捗部分に成果の確実性が認められる契約については進行基準を、その他の契約については完成基準を適用していましたが、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場

合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 計算書類に計上した金額

売上高 (年間)	983,931千円
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	228,332千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額

が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

4. 追加情報

新型コロナウイルスの感染症は、一定程度当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、予想される当社の業績への影響を保守的に加味して、会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点における最善の見積りではあるものの、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、損失が発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	26,904千円
短期金銭債務	10,701千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 201,938千円

その他の営業取引高 8,092千円

営業取引以外の取引による取引高 23,125千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式数 666,628株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、自社利用ソフトウェア、賞与引当金、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用、及びその他有価証券評価差額金であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	沖縄テクノス株式会社	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1)	198,711	未収入金 買掛金 未払金	25,903 10,689 11
				グループシステム構築に関する業務受託(注2)	23,000		
子会社	Lirik, Inc.	所有 直接95%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1)	3,226	未収入金	1,001
				ソフトウェア利用料(注3)	2,639		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コンピュータ・プログラムの外注については、子会社から提示された価格と他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注2) 情報処理システム利用料やソフトウェアについては、コンピューターの運営維持にかかる費用やシステム開発にかかる原価、譲渡時の償却後簿価等を勘案し、取引ごとに決定しております。

(注3) システム利用料については、利用実績に応じて合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人株主等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

11. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
CRMビジネス事業部門 (大阪府大阪市)	事業用資産	建物附属設備	241
		顧客関連資産	39,600
		のれん	98,987
		計	138,829

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、2020年1月10日付で株式会社アック（以下、旧アック社）子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。また、2020年10月1日をもって、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。旧アック社は、合併後においては当社1部門として買収の主目的であったCRMビジネスを行っております。

当事業年度において、当該部門の業績の進捗状況を事業計画と照らし合わせてモニタリングを行い、減損の兆候ありと判断いたしました。また、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りによる回収可能性を検討し、旧アック社の株式取得時に発生した当該部門の建物付附属設備、顧客関連資産及びのれんについて減損損失を計上いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価値の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、建物付属設備、顧客関連資産及びのれんについて、当該事業用資産から得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	245円65銭
2	1株当たり当期純利益	22円73銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。